

広報すぎなみ



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

平成16年 8/1 NO.1686

主な記事

区立小中学校適正配置基本方針... 1面

英語版広報「Hello! SUGINAMI」を8面に掲載。
特集号「杉並区基本計画・実施計画の改定」が「区議会だより」が折り込まれています。

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

●素案に対する「意見ありが」といっていただきました。

杉並区立小中学校適正配置基本方針を定めました

問い合わせは、教育委員会事務局学校適正配置担当、学務課、施設課へ。

先に区は、小中学校適正配置基本方針素案を公表し、「広報すぎなみ」6月21日号で区民意見提出手続きに基づき、区民の皆さんのご意見をうかがいました。
その結果、個人七八件、団体六件のご意見をいただきました。これを参考に、素案を修正の上(表2)、基本方針を定めました。基本方針全文といただいたご意見の概要、それに対する区の考え方は、下記の場所でご覧になれるほか、区ホームページにも掲載します。
いただいたご意見の例と、それについての区の考え方は、表1のとおりです。
今後、この基本方針を基に第一次適正配置計画を策定します。策定にあたっては素案を公表し、皆さんのご意見をうかがいます。

【閲覧場所】

教育委員会事務局庶務課、学務課、施設課(いずれも区役所東棟6階) 区政資料室(区役所西棟2階) 区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

表1 いただいたご意見の例

意見の概要	区の考え方
学校が活性化していくことは良いが、小規模校の良さもある。	小規模校の良さを生かす工夫もしながら、適正規模を確保し、子どもたちが相互に刺激し合う生き生きとした学校づくりに取り組みます。
統廃合による遠距離通学により、安全上の問題に不安がある。	スクールゾーンや通学路の見直しにあたっては、交通安全の関係機関と協議し安全の確保を図っていきます。
児童数が減少しているが評判の良い小学校であり、残してほしい。	具体的な適正配置計画の策定は、学校の位置や改築時期、周辺状況を判断し、保護者の方などへ十分に情報提供を行い、ご意見をお聞きしながら進めます。
少人数学級編制を進めるべきである。大規模校解消のためには学校希望制を中止すべきである。	学級編制基準は、現行都基準の40人としませんが、一人ひとりの個性と能力を大切に、少人数指導に積極的に取り組みます。子どもたちや保護者が学校を選べることは大切で、学校希望制は必要と考えます。
区の現状を考えると受け入れざるを得ない内容である。しかし母校には愛着を持っている。跡地は小中学生のための施設として活用してほしい。	地域の方の意向を尊重し、時代のニーズ(要求)にあった対応を考えます。
計画が拙速であり、撤回すべきである。	区全体での教育水準、教育効果を上げるため、適正配置は必要と考えます。

いま区では、来年から六年間の区の政策の柱となる行政計画の見直しを行っています。
この新しい計画の主眼は、これまで四年間の行財政改革の成果と「杉並モデル」といわれる様々な政策の土台の上に、「柱を立て、梁を渡し、屋根を葺き、杉並ならではの高い質の区民生活を実現していくこと」にあります。
そのために私は、「人が育ち、人が活きる」まちという視点を、今後六年間の政策の柱にしたいと考えています。
なぜなら、これからは人々の仕事やライフスタイルはますます多



「人が育ち、人が活きる」まち・杉並を

杉並区長 山田 名



も熱心になっていく時代と考えられるからです。
具体的には、まず「二四時間・三六五日」型の行政サービスは、りめぐらし、必要なときに必要な

あれば地域で働き、地域を良くする様々な活動に参加できる「生涯現役」型の社会づくりを進めたいと思います。
第三に、このたび教育委員会が

サービスが受けられる杉並区をめざします。
第二にいつまでも元気でいられるように、「健康都市・杉並」の政策を一層進めるとともに、意欲が
らお示した「育てたい人間像」を目標に、杉並区のすべての子どもたちのそれぞれの個性と能力を最大限育めるように、教育分野のみならずあらゆる区の政策に教育の視点を盛り込み、また学校だけでなく家庭や地域も一体となった強力な取り組みをしていくため、「教育立区」を区政の柱にしたいと思えます。
今回の「区立小中学校適正配置基本方針」も、これからの杉並の子どもたちのため、学校の建て替え時期に合わせた「新しい区立学校」づくりを進める中で、最高の教育を提供していくこととするものなのです。

表2 素案の修正点

項目	修正前	修正後
学級編制	・学級編制基準は40人としませんが、1クラスの人数は現状程度となるよう学校規模を考えていきます。 ・学級の人数は40人の学級編制基準を維持しつつ、現行程度の人数を考えています。また、少人数により教育効果を高められるよう、少人数編制による授業、習熟度別の授業を行います。	・学級編制基準は現行の都基準で定められている40人としませんが、子どもたち一人一人の個性と能力を大切に、少人数指導に積極的に取り組みます。 ・学級の人数は40人の学級編制基準を維持しつつ、少人数により教育効果を高められるよう、少人数編制による授業、習熟度別の授業を行います。
適正規模	適正規模表	適正規模表 ((注)を追加) (注)16年5月現在1クラス平均児童・生徒数 = 小学校約31人、中学校約33人。
適正配置	他区の例等を総合的に勘案し、新たな学校、廃止する学校を決めていきます。	他区の例等を総合的に勘案し、新たな学校、廃止する学校を決めていきます。ただし、適正規模に満たない学校を直ちに廃止するものではありません。



住基ネット訴訟の準備を進めています

住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)への参加をめくり、区議会に提案し、継続審査となっていた「住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起」に関する議案が、6月18日に可決されました。
現在、区では、提訴に向けた準備を進めています。今後、訴訟の進捗状況などについては「広報すぎなみ」や区ホームページを通じて、適宜お知らせします。
なお、住基ネットについての区の考えは区ホームページの「住基ネットQ&A」をご覧ください。
引き続き、皆さんのご理解をお願いします。

問 総務課法規担当



古紙配合率100%再生紙を使用しています

区内大学図書館が 利用できます



8月2日(月)から

問い合わせは、中央図書館 ☎3391 5754へ。

区は、区民の生涯学習環境の向上を図るため、7月に区立図書館と区内大学図書館との間で相互協力に関する協定を結びました。

協定の内容

区立図書館と区内大学図書館とが所有している情報資源を有効に活用し、利用者の利便性の向上と図書館活動の充実を図ることに、区民の生涯学習環境の増進に寄与することを目的に、相互の協力を図る。

- 1 資料の閲覧、館外貸出などの利用者支援活動の実施
- 2 協定館が企画する事業への参加および協力を掲げ、協定館で構成する杉並区図書館ネットワーク「会議」を設置し、事業の推進を図る。

利用できる大学図書館

大学図書館名	利用時間	貸出冊数・期間
女子美術大学杉並図書館 (和田1 49 8 ☎5340 4514 ホームページhttp://www1.joshibi.ac.jp/library/)	月～金曜日 = 午前8時40分～午後7時50分 / 土曜日 = 午前8時40分～午後4時50分	10冊以内 14日以内
高千穂大学図書館 (大宮2 19 1 ☎3313 0147 ホームページhttp://www.takachiho.jp/lib/index.html)	月～金曜日 = 午前9時～午後5時 / 土曜日 = 午前9時～正午	5冊以内 14日以内
東京立正女子短期大学図書館 (堀ノ内2 41 15 ☎3316 6854 ホームページhttp://www.tokyorishso.ac.jp/)	月～金曜日 = 午前9時～午後4時30分	5冊以内 14日以内
明治大学和泉図書館 (永福1 9 1 ☎5300 1186 ホームページhttp://www.lib.meiji.ac.jp)	月～金曜日 = 午前8時30分～午後10時 / 土曜日 = 午前8時30分～午後7時	6冊以内 15日以内
立教女学院短期大学図書館 (久我山4 29 23 ☎3334 7029 ホームページhttp://www.rjt.ac.jp/)	月～金曜日 = 午前8時30分～午後6時 / 土曜日 = 午前8時30分～午後0時30分	図書・雑誌 各5冊以内 14日以内

利用にあたっては、臨時の休業期間や閉館時間がありますので、各大学図書館にお問い合わせください。

利用できる方

区内在住の20歳以上の方(ただし、東京立正女子短期大学は18歳以上、立教女学院短期大学は中学生以上)

利用の手続き

1 館内閲覧
「杉並区立図書館利用カード」または「本人および住所が証明できるもの」を提示してください。ただし、高千穂大学は図書館の利用カードを作成してください。(年度内登録料1000円)

2 館外貸出
「本人および住所が証明できるもの」を提示して、各図書館の利用証を作成してください。(年度内登録料1000円。ただし、立教女学院短期大学は不要。)

3 利用できる時間と内容
左表のとおり。

そしてそれぞれの図書館が持つ資料などについて相互に協力し合い、区民の方に提供していくことになりました。

利用の手続き

1 館内閲覧

「杉並区立図書館利用カード」または「本人および住所が証明できるもの」を提示してください。ただし、高千穂大学は図書館の利用カードを作成してください。(年度内登録料1000円)

2 館外貸出

「本人および住所が証明できるもの」を提示して、各図書館の利用証を作成してください。(年度内登録料1000円。ただし、立教女学院短期大学は不要。)

3 利用できる時間と内容

左表のとおり。

区政を話し合う会

区長と一緒に話し合いませんか?

問い合わせは、区政相談課へ。



前回の様子

区政を話し合う会

開催日	時間	会場
8月19日(木)	午後2時～4時	高井戸地域区民センター(高井戸東3 7 5)
21日(土)	午後2時～4時	阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1 47 17)
23日(月)	午後6時30分～8時30分	井草地域区民センター(下井草5 7 22)
26日(木)	午後6時30分～8時30分	荻窪地域区民センター(荻窪2 34 20)
29日(日)	午後2時～4時	セシオン杉並(梅里1 22 32)
9月2日(木)	午後6時30分～8時30分	永福和泉地域区民センター(和泉3 8 18)
6日(月)	午後2時～4時	西荻地域区民センター(桃井4 3 2)

21世紀の杉並区について、区民の皆さんと区長が共に語り合い、共に考えるために「区政を話し合う会」を開催します。どなたでも参加は自由です。奮ってご参加ください。

発言したい方は
① 申込書に、発言したい内容の件名と要旨・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、8月10日(消印有効)までに区政相談課へ①一人の発言時間は五分程度です②発言者が多数の場合は人数制限をさせていただきます③人数に

余裕があれば当日も受け付けます
傍聴したい方は
① 申込書に、直接会場へ。② 当日、電話通訳を希望される方は8月10日までにファクスで、区政相談課 FAX 3333 3311へ

今また平和の尊さについて考えてみましょう 平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

男女共同参画推進担当課

まもなく、広島と長崎の59回目の原爆の日を迎えます。

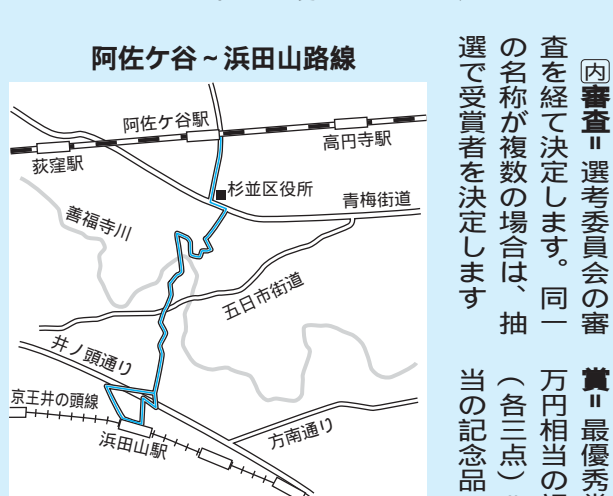
戦争や核兵器による惨禍を二度と繰り返さないために、原爆死没者・戦没者のめい福と世界の恒久平和の実現を祈念し、それぞれの時刻に合わせて1分間の黙とうをささげましょう。

家庭や地域、職場で平和の尊さを見つめ直し、平和への誓いを新たにしてください。

▷ 広島 = 8月6日(金)午前8時15分 ▷ 長崎 = 8月9日(月)午前11時2分 ▷ 全国戦没者追悼式 = 8月15日(日)正午

杉並区平和都市宣言
世界の恒久平和は、人類共通の願いである。いま、私たちの手にある平和ゆえの幸せを永遠に希求し、次の世代に伝えよう。ここに杉並区は、核兵器のなくなることを願い、平和都市を宣言する。
昭和63年3月30日
杉並区

南北バス「すぎ丸」の「阿佐ケ谷～浜田山路線」に次ぐ二路線目として、10月末に「浜田山～下高井戸路線」が運行を開始します。これに伴い、二つの路線を特徴あるものにするため、それぞれの路線の愛称を募集します。



賞 最優秀賞(各一点) 1万円相当の記念品/優秀賞(各三点) 5000円相当の記念品/参加賞(応募者の中から50名) 500円相当の記念品 発表 決定した路線名称と最優秀賞受賞者は、「広報すぎ丸」で発表する予定です。優秀賞と参加賞は記念品の発送をもって代えさせていただきます。応募箱に入れてください(切手はいりません)。路線名は二路線とも書いても、一路線だけでも構いません。ただし、どちらの路線に対する愛称かをはっきりと書いてください。一人何点でも応募できますが、一応募につきバスの路線愛称は一点(二路線の場合は二点)としてください① 交通対策課交通対策係 ② 採用された名称に関する一切の権利は区に帰属します③ 応募された名称に関する問い合わせ、返却などはできません



阿佐ケ谷～浜田山路線
浜田山～下高井戸路線
愛称大募集!



行事

8月の施設めぐり
立川防災館で大地震の
体験をしてみよう!

防災館のミニシアター・
地震体験室・煙体験室で震
災のことを学び、いつ起こ
るか分からない災害に備え
ましょう。

■ 8月23日(月)午前8時30
分〜午後4時30分(場)コース
II 区役所 防災備蓄倉庫
無門庵(昼食) 防災館
(立川市) 区役所(全行
程貸切バスで移動)区内
在住・在勤・在学の方(小
学生以下は付き添いが必要
です)(定)四二名(抽選)費
一人一〇〇円(往復八ガ
キに「8月の施設めぐり」
と明記し、参加希望者全員
の氏名・年齢・性別と代表
者の住所・電話番号を書い
て、8月13日(必着)まで
に区政相談施設めぐり担
当へ(問)同課(他)体験学習があ
りますので、軽装でお越し
ください

サロン・デ・ボザール
杉並支部展
■ 8月19日(木)〜21日(土)午
前10時〜午後5時(初日は
午後1時から・区後援)場
セシオン杉並(梅里1 22
32)(内)墨絵・日本画・洋
画ほか(チャリティーコ

ナリ併設)墨絵無料講習会
(要予約)費無料(当日、
直接会場へ。作品展示希望
の方は8月10日までに電話
で、サロン・デ・ボザール
杉並支部・堀3321
0124へ(問)同支部・堀
0124

郵便八ガキ
1 行事名
2 住所
3 氏名(フリガナ)
4 年齢 5 性別
6 電話番号
(原則1人1枚)
往復八ガキの場合は返信
用のあて先も記入を
あて先は各記事の申込先
(住所が記載されていな
いものは区役所)
託児のある行事は、託児
希望の有無、お子さんの
氏名・年齢・性別も記入

ナリ併設)墨絵無料講習会
(要予約)費無料(当日、
直接会場へ。作品展示希望
の方は8月10日までに電話
で、サロン・デ・ボザール
杉並支部・堀3321
0124へ(問)同支部・堀
0124

デジタルカメラ
画像活用講座
■ 9月14日(火)〜17日(金)午
後1時30分〜4時30分(計
四回・区共催)場セシオン
杉並(梅里1 22 32)(内)
1 デジタルカメラの操作方
法2 パソコンへの画像取込
み、フォルダー管理3 パソ
コンでの画像編集・加工4
パソコンでの画像活用対
I 初心者講習会終了程度で
デジタルカメラをお持ちの
区内在住・在勤・在学の方
(定)二〇名(抽選)過去こ
の講座に参加した方の再受
講はできません(費)六〇〇
円(テキスト代含む)(往
復八ガキ(記入例参照)に
キャンセル待ち希望の有無
も書いて、8月13日(必着)
までに社会教育センター
(〒166 0011 梅里1
22 32)へ(問)ITスクエア
杉並事務局・山中090
4722 2574 FAX 59
32 6321

デジタルカメラ
画像活用講座
■ 9月14日(火)〜17日(金)午
後1時30分〜4時30分(計
四回・区共催)場セシオン
杉並(梅里1 22 32)(内)
1 デジタルカメラの操作方
法2 パソコンへの画像取込
み、フォルダー管理3 パソ
コンでの画像編集・加工4
パソコンでの画像活用対
I 初心者講習会終了程度で
デジタルカメラをお持ちの
区内在住・在勤・在学の方
(定)二〇名(抽選)過去こ
の講座に参加した方の再受
講はできません(費)六〇〇
円(テキスト代含む)(往
復八ガキ(記入例参照)に
キャンセル待ち希望の有無
も書いて、8月13日(必着)
までに社会教育センター
(〒166 0011 梅里1
22 32)へ(問)ITスクエア
杉並事務局・山中090
4722 2574 FAX 59
32 6321

子ども自然教室
葉っぱの図鑑づくり
■ 8月21日(土)午後2時〜
4時(場)あみさんぶる荻窪第
二・第三教室(荻窪5 15
13)(対)区内在住・在学
の方(小学校二年生以下は保
護者同伴)(定)二五名(費)無料

毎週火・金曜日、午後6時
30分〜8時30分(計二〇回)
場セシオン杉並(梅里1
22 32)(費)月一〇〇円(テ
キスト代別)(往復八ガキ
(記入例参照)で、8月25
日(消印有効)までに社会
教育センター(〒166 00
11 梅里1 22 32)へ(問)
同センター03317 6
621(他)無料託児があり
ます。申込時にお子さんの
名前・年齢・性別も書いて
ください。2 クラス分けのた
めの面接を9月10日(金)午後
6時30分から行います

文化庁委嘱事業
伝統文化
ことも将棋教室
■ 8月25日(水)〜27日(金)午
前10時〜(約一時間・計三
回)(場)ことも将棋教室・棋
友館(対)区内在住・在学の方
小学生で、全回参加できる将
棋初心者(定)一五名(抽選)
(費)無料(往復八ガキ(記入
例参照)に学校名・学年も書
いて、8月16日(必着)まで
に棋友館(〒166 0004
阿佐谷南1 34 9 201)
へ(問)棋友館05377 9
123(8月11日以降の水
曜)土曜(午後2時〜5時)

家族介護教室
デイサービス・納涼祭
でのボランティア体験
■ 8月12日(木)午前10時〜
午後4時(応相談)場阿佐
谷北ふれあいの家(阿佐谷
北1 2 1)(対)区内在住・
在勤の方(定)一〇名(費)無料
(問)同電話で、阿佐谷北ふ
れあいの家03338 8
630へ(先着順)

子ども自然教室
葉っぱの図鑑づくり
■ 8月21日(土)午後2時〜
4時(場)あみさんぶる荻窪第
二・第三教室(荻窪5 15
13)(対)区内在住・在学
の方(小学校二年生以下は保
護者同伴)(定)二五名(費)無料

敬老会・半寿(81歳)顕彰式典
75歳以上の方をお招きし
て開催します。
(時)下表のとおり(場)セシオ
ン杉並(梅里1 22 32)
(内)第一部 敬老会・半寿顕
彰式典 幼稚園・保育園児
からのお祝いの言葉と歌や
演技など 第二部 冠二郎
歌謡ショー(対)区内在住で、
昭和4年9月20日以前に生
まれた方。対象者には、8
月2日に招待八ガキを発送
します(費)無料
半寿顕彰式典の舞台上に
がっていた方方を募集
します
区では、喜寿・米寿など
の長寿のお祝いのひとつ
で、81歳を迎えられた方を
半寿としてお祝いしていま
す
区内在住で、大正11年
9月16日〜大正12年9月20
日生まれの方(問)8月16日
までに電話で、高齢者施策課
いきがい活動支援係へ

敬老会・半寿顕彰式典 町名別招待日程など

日	時	町名	式典出演団体
9月1日(水)	午前	梅里・堀ノ内	堀ノ内東保育園
	午後	永福・下高井戸・和泉・松ノ木・大宮	松ノ木保育園
2日(木)	午前	和田・方南	佼成育子園
	午後	上井草・善福寺・今川・桃井・西荻北	西荻まこと幼稚園
3日(金)	午前	浜田山・上高井戸・高井戸東・久我山・高井戸西	上水保育園
	午後	上荻・南荻窪・西荻南・松庵・宮前	たから幼稚園
4日(土)	午前	高円寺南・阿佐谷南	聖心学園幼稚園
	午後	本天沼・清水・井草・下井草	井荻聖母幼稚園
5日(日)	午前	阿佐谷北・高円寺北・天沼	世尊院幼稚園
	午後	成田東・成田西・荻窪	MOMOの家



冠 二郎

子どもをだめにする親の一
言・実技3「よい生活習慣
をどのように身につけさせ
るか」実技4「わが子を犯
罪から守るために」グルー
プ懇談(開善塾教育相談研
究所相談室長・藤崎育子ほ
か)対)幼児または小学生の保
護者で、区内在住・在勤の
原則全回参加できる方(定)
三〇名(費)無料(往復八ガキ(記
入例参照)で、8月20日(必
着)までに済美教育研究所
「子育てセミナー」係(〒166
0013 堀ノ内2 5
0013 堀ノ内2 5
26)へ(先着順)(問)済美教
育研究所03311 00
21(他)託児(幼児以下)希
望の場合は、八ガキに「託
児希望」と明記してくださ
い
障害のあるお子さんの
学童クラブ通所支援ボラ
ンティア講習会
障害のあるお子さんの生
活と支援について考えてみ
ませんか。通所支援ボラン
ティアも募集しています。
(時)8月25日(水)午前10時
〜正午(場)児童青少年セン
ター(荻窪1 56 3)(師)東京
発達研究会・常田秀子(費)無
料(問)前日までに電話で、
児童青少年センター運営指
導係03393 4760
へ

子育てセミナー
■ 9月11日・25日、10月
9日・23日(いずれも土曜日
の午前9時30分〜11時30分
場)済美教育研究所(一)「わ
たし流家庭教育一〇か条」
課題づくり(実技)2「子
育てセミナー」係(〒166
0013 堀ノ内2 5
0013 堀ノ内2 5
26)へ(先着順)(問)済美教
育研究所03311 00
21(他)託児(幼児以下)希
望の場合は、八ガキに「託
児希望」と明記してくださ
い

9月の胃がん検診

会場・定員・費用	実施日時	対象	申込方法
保健医療センター (荻窪5201) 定員=40名 費用=1000円	9月2日~30日 木・金・土曜日 (23日を除く) 午前9時~午前中	35歳以上の区民	希望日の2週間前の火曜日までに八ガキで杉並区医師会胃がん検診担当(〒166 0004阿佐谷南348 8 ☎3392 4114)へ。問い合わせは、健康推進課☎3391 1015へ

(注)1. 受診する際は、自己負担金(1000円)がかかりますので、受診会場でお支払いください。なお、生活保護受給世帯の方は負担金が免除されますので、事前に申請してください。2. 次の1~4に該当する方は、申し込みをご遠慮ください。1 胃の手術を受けたことのある方 2 現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方 3 妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方) 4 おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方。3. 八ガキ(1人1枚)に「胃がん検診」と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(17年3月31日現在)・受診希望日(第3希望まで)を書いてください。申込締切日は必着。4. 申し込み多数の場合は、抽選。受診の可否・受付時間は、後日連絡します。

332 6121 FAX 3333
332 6121 FAX 3333
(高井戸東4 10 5 ☎332 6121 FAX 3333)

332 6121 FAX 3333
332 6121 FAX 3333
(高井戸東4 10 5 ☎332 6121 FAX 3333)

332 6121 FAX 3333
332 6121 FAX 3333
(高井戸東4 10 5 ☎332 6121 FAX 3333)

332 6121 FAX 3333
332 6121 FAX 3333
(高井戸東4 10 5 ☎332 6121 FAX 3333)

332 6121 FAX 3333
332 6121 FAX 3333
(高井戸東4 10 5 ☎332 6121 FAX 3333)

332 6121 FAX 3333
332 6121 FAX 3333
(高井戸東4 10 5 ☎332 6121 FAX 3333)

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

募集します



17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

17年秋に開館予定の図書館を運営する法人を公募します。業務内容は、貸出・返却、書架整理、簡易な調査・相談などの利用者サービスおよび多目的室的貸出などの施設管理等で、区から提示する仕様書にもとづきます。

とづく企画提案(プロポーザル)方式① NPO法人で一定の要件を満たすもの② NPO法人以外の法人で一定の要件を満たすもの。いずれも、司書の確保などの条件があります。詳しくはお問い合わせください。① 申込・中央図書館 ☎3391 4800へ。要件を確認の上、募集要項をお送りします。



スポーツで地域づくりを

あなたも地域スポーツ推進隊になりませんか
杉並区体育指導委員
追加募集

あなたも地域スポーツ推進隊になりませんか
杉並区体育指導委員
追加募集

あなたも地域スポーツ推進隊になりませんか
杉並区体育指導委員
追加募集

あなたも地域スポーツ推進隊になりませんか
杉並区体育指導委員
追加募集

あなたも地域スポーツ推進隊になりませんか
杉並区体育指導委員
追加募集

あなたも地域スポーツ推進隊になりませんか
杉並区体育指導委員
追加募集

あなたも地域スポーツ推進隊になりませんか
杉並区体育指導委員
追加募集

生活リハビリ・在宅者交流事業利用者

生活リハビリ・在宅者交流事業利用者

生活リハビリ・在宅者交流事業利用者

生活リハビリ・在宅者交流事業利用者

生活リハビリ・在宅者交流事業利用者

生活リハビリ・在宅者交流事業利用者

各種相談を受け付けます

各種相談を受け付けます

各種相談を受け付けます

各種相談を受け付けます

各種相談を受け付けます

各種相談を受け付けます

事業名	通所回数(定員)	対象者
生活リハビリ事業	週2回(10名)	心身に障害があり、病院から退院したばかりの方、在宅で家に閉じこもりがちな方など、または医師が必要と認める方で同会館に通所可能な18歳以上65歳未満の区民
在宅者交流(ふれあい広場)	週1回(若干名)	心身に障害があり、外出の機会や仲間づくり、憩いの場を探している方で、同会館に通所可能な18歳以上65歳未満の区民(原則として、介護保険の対象とならない方)

生活リハビリ事業
在宅者交流(ふれあい広場)

生活リハビリ事業
在宅者交流(ふれあい広場)

生活リハビリ事業
在宅者交流(ふれあい広場)

生活リハビリ事業
在宅者交流(ふれあい広場)

今年も、私たちのまちを私たちがきれいにします。

9月27日(月)~10月3日(日)

杉並・わがまち
クリーン大作戦

参加者・参加団体募集

お問い合わせは、環境課へ。

今年も、私たちのまちを私たちがきれいにします。

9月27日(月)~10月3日(日)

杉並・わがまち
クリーン大作戦

参加者・参加団体募集

お問い合わせは、環境課へ。

今年も、私たちのまちを私たちがきれいにします。

9月27日(月)~10月3日(日)

杉並・わがまち
クリーン大作戦

参加者・参加団体募集

お問い合わせは、環境課へ。

献血にご協力ください

夏季は献血者が少なくなり、血液が不足します。献血へのご協力をお願いします。

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391 1015

（補）杉樹会・特別養護老人ホームさんじゅ久我山
非常勤看護職員

（内）利用者の健康管理 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（勤務日は応相談） 資格 正または准看護師免許、55歳位まで（応相談） 時給 正看護師一四〇〇円、准看護師一〇〇〇円、専任人数 若干名 名 囲履歴書、資格証明書を郵送または持参で、さんじゅ久我山（〒168 0000）

82久我山3 47 16 ☎5346 5351）へ
（備えのき会・特別養護老人ホーム番掛ホーム介護業務アルバイト）

絡の上、履歴書を郵送で番掛ホーム（〒167 0031 本天沼3 34 28 ☎3395 09000 FAX 3395 0970）へ

（参照）に希望の曲名も書いて、8月15日（消印有効）までに社会教育センター（〒166 0011 梅里1 22 32）へ 杉並区歌謡クラブ・国分 ☎3311 1628

や運営に主体的に参加いただける方を募集します。 時 11月6日（土）午後1時35分（フアロ中央イベント開催日） 場 杉並保健所（荻窪5 20 1） 因 テーマの例 痴呆・介護、一人暮らしの熟年男性（子育て、環境・ペットとの共棲など） 区内在住・在勤の方 企画案（A4判一〜二枚）を8月13日（必着）までにフアクスで、健康推進課 FAX 3391 1927（選考） 同課 ☎3391 1015

（内）利用者の食事介助 勤務時間 朝食 午前7時30分～11時30分、昼食 正午～午後2時、夕食 午後5時～8時（週二〜三日） 採用期間 9月1日～17年3月31日 資格 60歳までの元気な方 時給 九〇〇円（定）若干名 囲 電話連絡先 杉並区歌謡クラブの仲間と歌ってみませんか。 時 10月17日（日）午後3時30分～8時30分（場）セシオン杉並（梅里1 22 32） 定 一〇名（抽選） 費 二五〇〇円 申往復八ガキ（3面記入例）

健康都市フアロ2004「自由に話し合おう」企画者 区民の皆さんが健康でいきいきと生活するための課題について意見交換や解決の方向性を探る集いの企画

（内）利用者の健康相談 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（勤務日は応相談） 資格 正または准看護師免許、55歳位まで（応相談） 時給 正看護師一四〇〇円、准看護師一〇〇〇円、専任人数 若干名 名 囲履歴書、資格証明書を郵送または持参で、さんじゅ久我山（〒168 0000）

（内）利用者の健康相談 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（勤務日は応相談） 資格 正または准看護師免許、55歳位まで（応相談） 時給 正看護師一四〇〇円、准看護師一〇〇〇円、専任人数 若干名 名 囲履歴書、資格証明書を郵送または持参で、さんじゅ久我山（〒168 0000）

お知らせ

SOHO（ソーパー）開設経費の一部を助成します

区内の住環境に負荷を与えずに成長していく事業（みどりの産業分野）で創業を予定している個人または法人に対し、SOHO（自宅を事務所とする事業活動や床面積五〇m以下の小規模事務所）を開設する際の経費の一部を助成します。 〔内〕申込条件 1 区内のみどりの産業分野での事業を行うためSOHOを開設する予定があること 2 住民税を滞納していないこと 3 開設から五年間は区内で事業を行うこと 4 賃貸借物件の場合には家主の了解を得ていること 助成対象経費 設備工事費および通信環境整備費（光ケーブル設置など）、事務機器、OA機器の購入費 助成額 開設経費の二分の一（上限五〇万円）

8月の出張教育相談室

子どもの教育に関する悩みについて、専門的な立場から、カウンセリングや助言などを行っています。 時 8月12日（木）午前9時～正午、午後1時～4時（原則第二木曜日） 場 井草地域区民センター（下井草5 7 22） 〔内〕二名の教育相談員による個別相談 区内の幼児・小学生・中学生の保護者と関係者 無料 囲 前日までに電話で、済美教育研究所 ☎3311 0021（他）当日は会場でも受け付けますが、お待ちいた

だくともあります 書類と手続き・社会保険・行政に関する合同相談会 官公署へ提出する書類作成や年金・社会保険の相談、国の仕事への苦情などをお受けします。 時 8月13日（金）午後1時～4時（場）区役所一階ロビー 無料 囲 当日、直接会場へ 東京都行政書士会杉並支部 ☎0120 567 537、社会保険労務士会中野・杉並支部 ☎3385 6335 または区政相談課（関

係資料がある場合はお持ちください 母子家庭自立支援教育訓練給付金 20歳未満の子を扶養している母子家庭の母親が、就労に役立つと認められる講座を受講した場合、支払った受講料の一部が援助されます。 時 8月13日（金）午後1時～4時（場）区役所一階ロビー 無料 囲 当日、直接会場へ 東京都行政書士会杉並支部 ☎0120 567 537、社会保険労務士会中野・杉並支部 ☎3385 6335 または区政相談課（関

係資料がある場合はお持ちください 母子家庭自立支援教育訓練給付金 20歳未満の子を扶養している母子家庭の母親が、就労に役立つと認められる講座を受講した場合、支払った受講料の一部が援助されます。 時 8月13日（金）午後1時～4時（場）区役所一階ロビー 無料 囲 当日、直接会場へ 東京都行政書士会杉並支部 ☎0120 567 537、社会保険労務士会中野・杉並支部 ☎3385 6335 または区政相談課（関

ありがとうございました 4月～6月のご寄付 (敬称略・順不同)

【福祉】匿名=10,000円▷淡交会東京第七西支部=50,000円▷匿名=5,000円 【NPO支援基金】匿名=100,000円▷杉並区NPO支援基金普及活動委員会=20,497円▷匿名=500,000円▷(有)コミュニティリサーチ=50,000円 【みどりの基金】杉並野草の会代表・金順一=5,000円▷区内造園業者有志=3,700円▷みどりの基金友の会=2,340円▷全日本リサイクル協会代表・石本圭子=10,000円 【公園施設】東京杉並ロータリークラブ=ベンチ10基、テーブル4基、スツール32基（桃井原っぱ広場・写真）

西荻北在住で14年7月に亡くなられた区民の方のご遺族より、土地建物を売却したお金（1億1千万円）を区に寄付していただきまして、ご遺族に対し御礼申し上げます。ご遺族に対してお祈りします。



児童扶養手当 特別児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費助成

現況届の提出を お忘れなく

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を受けている方に、7月下旬に現況届を郵送しました。また、特別児童扶養手当を受けている方には、8月上旬に現況届をお送りします。 この届は、各制度ごとに引き続き受ける要件があるかを確認するためのものです。この届の提出がないと、手当および医療費助成が受けられなくなりますので、必ず期限までに提出してください。 なお、各制度とも所得制限が設けられています。制限額など受給要件の詳細は担当の係までお問い合わせください。 また、区内に住所がある方で、これらの制度に該当すると思われる未申請の方も、各係にお問い合わせください。 児童扶養手当（提出期限 8月31日（火）） 児童が18歳に達した日以後の最初の3月31日（一定の障害を有する児童は20歳未満）まで、離婚などにより父と生計を異にする児童を養育し、公的年金などを受けていない方が対象です。 現況届に8月1日における状況を記入していただき、8月分以降の引き続き受ける要件があるかどうかを確認します。

ひとり親家庭等医療費助成（提出期限 8月31日（火）） 児童が18歳に達した日以後の最初の3月31日（一定の障害を有する児童は20歳未満）まで、離婚などにより母または父と生計を異にする児童を養育しているひとり親家庭などで、国民健康保険または社会保険に加入している方が対象です。 現況届に状況を記入していただき、17年1月以降の医療費助成を引き続き受ける要件があるかどうかを確認します。 審査の結果、引き続き受給資格がある方には、親医療証を12月下旬に送付します。 また、所得限度額を超えているため、医療費助成の受給資格が消滅になる方には、17年1月中旬に受給資格消滅通知書をお送りします。 なお、昨年度まで現況届は10月下旬に郵送し、11月中に提出していただいていたが、今回から児童扶養手当現況届の時期にあわせて提出いただくことになりました。 〔内〕児童課子ども医療・手

特別児童扶養手当（提出期限 9月10日（金）） 20歳未満の障害を有する児童（愛の手帳1〜3程度、身体障害者手帳1〜3級程度と4級の一部、その他日常生活に著しい制限を受ける内部障害および精神、または身体上の障害がある児童）を監護または養育している方が対象です。 現況届に8月1日における状況を記入していただき、8月分以降の引き続き受ける要件があるかどうかを確認します。

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を受けている方に、7月下旬に現況届を郵送しました。また、特別児童扶養手当を受けている方には、8月上旬に現況届をお送りします。 この届は、各制度ごとに引き続き受ける要件があるかを確認するためのものです。この届の提出がないと、手当および医療費助成が受けられなくなりますので、必ず期限までに提出してください。 なお、各制度とも所得制限が設けられています。制限額など受給要件の詳細は担当の係までお問い合わせください。 また、区内に住所がある方で、これらの制度に該当すると思われる未申請の方も、各係にお問い合わせください。 児童扶養手当（提出期限 8月31日（火）） 児童が18歳に達した日以後の最初の3月31日（一定の障害を有する児童は20歳未満）まで、離婚などにより父と生計を異にする児童を養育し、公的年金などを受けていない方が対象です。 現況届に8月1日における状況を記入していただき、8月分以降の引き続き受ける要件があるかどうかを確認します。

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を受けている方に、7月下旬に現況届を郵送しました。また、特別児童扶養手当を受けている方には、8月上旬に現況届をお送りします。 この届は、各制度ごとに引き続き受ける要件があるかを確認するためのものです。この届の提出がないと、手当および医療費助成が受けられなくなりますので、必ず期限までに提出してください。 なお、各制度とも所得制限が設けられています。制限額など受給要件の詳細は担当の係までお問い合わせください。 また、区内に住所がある方で、これらの制度に該当すると思われる未申請の方も、各係にお問い合わせください。 児童扶養手当（提出期限 8月31日（火）） 児童が18歳に達した日以後の最初の3月31日（一定の障害を有する児童は20歳未満）まで、離婚などにより父と生計を異にする児童を養育し、公的年金などを受けていない方が対象です。 現況届に8月1日における状況を記入していただき、8月分以降の引き続き受ける要件があるかどうかを確認します。

**福祉サービス第三者
評価受審費の一部を
助成します**

区は、福祉サービス第三者評価を広く普及・定着させるため、民間福祉サービス提供事業者に対し、第三者評価受審経費の一部を助成します。第三者評価の受審を予定している事業者は、各担当窓口へ申請してください。

**杉並区社会福祉協議会
地域福祉活動費助成
金の助成**

杉並区社会福祉協議会では、地域福祉の振興のために、歳末たすけあい運動の募金をもとに、地域福祉を推進する活動および団体の立ち上げを助成します。

対象の団体・事業・助成額 ①福祉施設、当事者団体、地域福祉活動費として一団体一〇万円以内 ②ボランティアグループ・非営利住民団体、地域福祉活動費および団体立ち上げ費として一団体三〇万円以内
すでに助成を受けている団体は対象になりません。8月23日(土)・24日(日)・25日(月)・26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)・30日(土)・31日(日)に、杉並区社会福祉協議会へ予約の上、申込用紙を持参してください。募集要項は同協議会で配布

していただきます。杉並区社会福祉協議会(荻窪5 15 13 あんさんぶる荻窪五階 ☎5347 1017)

**国民健康保険
入院時食事代などの
減額**

特別区民税非課税世帯の方が入院したとき、申請により減額認定証が交付されます。各制度とも、減額されるのは申請した月からです。

**70歳未満の国民健康保険
加入者の方**

入院時、医療機関に支払う食事代が減額されます。また、過去一年間の入院日数が九〇日を超えた場合、再度申請をすると翌月の一日からさらに減額されます。(表2)

前期高齢者の方(14年10月1日以降に70歳になられた方)

入院時、同じ月に同一医療機関に支払う一部負担金の上限と食事代が減額されます。低所得に該当する方は事前に申請が必要です。低所得に該当する方は過去一年間の入院日数が九〇日を超えた場合、再度申請をすると翌月の一日からさらに食事代が減額されます。(表1・2)

**老人保健法医療受給者証
をお持ちの方**

入院時、同じ月に同一医療機関に支払う一部負担金の上限と食事代が減額されます。低所得に該当する方は事前に申請が必要です。低所得に該当する方は過去一年間の入院日

急病診療のご案内

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391-1599

休日等夜間急病診療所(荻窪5 20 1 杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~午後10時30分
(受付は午後10時まで)

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】
土曜日:午後1時~午後10時
(受付は午後9時30分まで)
(耳鼻咽喉科のみ、午後1時~午後5時は輪番の医院にて)
日曜・祝日:午後5時~午後10時
(受付は午後9時30分まで)
(午前9時~午後5時は輪番の医院にて)

☎3398-5666

歯科休日急病診療所(荻窪5 20 1 杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時(受付は午後4時まで)

調剤薬局 ☎3391 5539

東京都保健医療情報センターひまわり ☎5272 0303 (24時間受付)
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323

表1 70歳以上の方の自己負担額(月額)

	外来(個人ごと)	入院	世帯単位
一定以上所得者	4万200円	7万2300円 + 1%(4万200円)	7万2300円 + 1%(4万200円)
一般	1万2000円	4万200円	4万200円
非課税世帯等特別区民税	8000円	低所得Ⅱ	2万4600円
		低所得Ⅰ	1万5000円

(注)1.「+1%」は医療費の総額が36万1500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算。2.()内は、年4回以上高額医療費に該当した場合の4回目以降の額。

【一定以上所得者】= 課税所得が124万円以上(年収が70歳以上の方が二人以上の世帯 70歳以下で、老人医療受給者証を持っている方を含む) = 637万円未満、単身者 = 450万円未満の場合は、申請により一割負担になります。

【低所得Ⅱ】= 国民健康保険加入世帯員が、特別区民税非課税世帯の方(老人医療受給者証をお持ちの方は、世帯員全員が非課税の場合)。

【低所得Ⅰ】= 低所得Ⅱのうち、世帯員それぞれの所得が一定基準額以下の世帯の方。

表2 入院時食事代(日額)

区分	自己負担額
一定以上所得者	780円
一般	
低所得Ⅱ	
過去1年間の入院期間が90日以下(短期)	650円
過去1年間の入院期間が90日超(長期)	500円
低所得Ⅰ	300円

数が九〇日を超えた場合、再度申請をすると翌月の一日からさらに食事代が減額されます。(表1・2)

① ② は国民健康保険課給付係、③ は国民健康保険課高齢者医療係(他特別区民税が未申告の方は課税課で申告をしてください)

秋のポリオ予防接種

日程と会場は下表のとおりです(個別の通知はしません)。お手元の予防接種冊子の中のポリオ予診票を切り離して、お近くの会場へお越しください。

転入された方、7歳6カ月未満で未接種の方は、各会場に予診票がありますのでご利用ください(母子健康手帳持参)。

☎午後1時15分~2時30分(1時30分接種開始・時間厳守)、番号札は午後1時から配ります▷ポリオ予防接種の流れ=検温 受付 予診 承認の署名 ワクチン服用(保健予防課 ☎3391 1025) ① 発熱、下痢、急性疾患など当日の予診結果によっては接種できない場合があります ② 母子手帳、予診票、スリッパ(会場が小学校の場合)をお持ちください ③ 車での来場はご遠慮ください ④ 10月中旬に予備日を設けています。詳しくは「広報すぎなみ」でお知らせします

16年度秋のポリオ予防接種日程表

月日	会場	所在地
9月15日(水)	上井草保健センター	上井草3 8 19
	浜田山小学校(低学年音楽室)	浜田山4 23 1
	高円寺会館	高円寺北2 1 2
16日(木)	高井戸第三小学校(第一会議室)	下高井戸4 16 24
	桃井第三小学校(会議室)	西荻北2 10 7
17日(金)	方南区民集会所	方南1 27 8
	荻窪保健センター	荻窪5 20 1
	高円寺保健センター	高円寺南3 24 15
21日(火)	堀之内小学校(多目的室)	堀ノ内3 24 11
	高井戸保健センター	高井戸東3 20 3
	上井草保健センター	上井草3 8 19
22日(水)	杉並第二小学校(第二音楽室)	成田西3 4 1
	高円寺保健センター	高円寺南3 24 15
	和泉小学校(理科室)	和泉2 17 21
24日(金)	杉並第一小学校(体育館)	阿佐谷北1 5 27
	和泉保健センター	和泉4 50 6
	高井戸第二小学校(プレイルーム)	久我山4 49 1
27日(月)	荻窪小学校(家庭科室)	南荻窪2 1 1
	荻窪保健センター	荻窪5 20 1
	八成小学校(特別活動室)	井草2 25 4
29日(水)	若杉小学校(体育館)	天沼3 15 20
	高井戸保健センター	高井戸東3 20 3
	和泉保健センター	和泉4 50 6
	杉並第十小学校(体育館)	和田3 55 49

保健センター(印)は例年会場が非常に混雑し、接種までに大変時間がかかる場合があります。ご了承ください。

みんなでつくる安全で快適な道

問い合わせは、生活道路整備課へ。

区内には、道幅が四mに満たない狭あい道路(二項道路)が多く、日常生活に不便だけでなく、救急車や消防車が入りにくいなど緊急時に支障が出るおそれがあります。

区では、二項道路を建築基準法に定められた道幅四mまで拡張し、非常時の安全性や日常の利便性を向上させ、住みよい地域をつくる目的で「狭あい道路拡張整備事業」を進めています。

この事業では、住宅の建替えや増築などに伴って敷地の一部を後退する方に対し、塀などの撤去費用の一部を助成するとともに、後退部分の舗装などの整備を行っています。また、幅四m以下の道路と幅六m以下の道路



▶拡幅前

▶拡幅後

この事業では、住宅の建替えや増築などに伴って敷地の一部を後退する方に対し、塀などの撤去費用の一部を助成するとともに、後退部分の舗装などの整備を行っています。また、幅四m以下の道路と幅六m以下の道路が交わる角敷地で隅切りを新たに設ける場合は、奨励金の申請ができます。この事業では昨年度までの一五年間に皆さんのご理解とご協力により、約一五km(延べ七九〇〇件)を整備することができました。これにより、まちの中で狭あい道路が拡張整備されているところが、目に付くようになりました。区では、今後も安全で快適なまちづくりのため、この事業を進めていきます。ご近所の方の建築に伴って後退地の整備工事にあわせて拡幅整備にご協力いただける方は、ご相談ください。



16年度 中学校卒業程度認定試験

病気など、やむを得ない事由で義務教育を猶予または免除された方、ならびに猶予または免除を受けず、かつ、今年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認められた方などに対し、中学校卒業程度の学力があるかを認定する試験を行います。この試験は文部科学省が実施し、合格者には高等学校への入学資格が与えられます。

定低公害車を購入する場合、各条件などについてはお問い合わせください。申請締切 17年1月31日

1 囲碁講座初心者コース (時)9月2日、11月25日 (9月23日を除く毎週木曜日・計二回)午後1時30分〜4時30分

2 佐賀錦教室 (時)9月1日〜11月24日 (11月3日を除く毎週水曜日・計二回)午後1時30分〜4時30分

午後9時15分〜4時30分 麻雀クラブ東京(高円寺南1 10 3) 師日本健康麻将協会推薦講師区内在住で50歳以上のマージャン初心者で、毎回出席できる方(各二名)一日一五〇〇円、テキスト代五〇〇円(往復ハガキ(3面記入例参照)に午前、午後の希望も書いて、8月18日必着)までに杉並区いきいき健康マージャン係・黒川千恵子(〒168 0063和泉4 49 507)へ同係・黒川 3316 6150 または ☎090 98477352 (いきいき健康マージャンサロン(マージャンのできる方)の定員に若干の余裕があります。詳細はお問い合わせください)

11月1日(月) 合格発表 12月上旬 東京都教育庁学務部 義務教育心身障害教育課 小学校係 ☎5320 67

都のディーゼル車対策支援事業 1 粒子状物質(PM)減少 装置の装着補助金

2 車両の買い替えに対する融資あっせん (内) あっせん対象 最新規制適合車への買い替えか指

場(社)杉並区シルバー人材センター 方南分室(区内在住・在勤の方)往復ハガキ(3面記入例参照)に1は経験者の場合は書力も書いて、8月16日(必着)までに(社)杉並区シルバー人材センター方南分室(〒168 0062方南1 3 4)へ

場(社)杉並区シルバー人材センター 方南分室(区内在住・在勤の方)往復ハガキ(3面記入例参照)に1は経験者の場合は書力も書いて、8月16日(必着)までに(社)杉並区シルバー人材センター方南分室(〒168 0062方南1 3 4)へ

初心者向けの健康マージャン教室 賭けない、飲まない、吸わない、健康マージャンの初心者教室です。 (時)9月7日、11月30日の毎週火曜日(計二回)午前の部 10時〜午後1時、

盲人将棋サークル 視覚障害者も健康者も盲人用将棋盤を挟んで対局します。 (時)8月22日(日)午前9時30分〜午後4時30分 高井戸地域民センター(高井戸東3 7 5) (費)無料 (内) 園(杉並区視覚障害者福祉協会・西山 ☎3396 28 40) (他) 盲人用将棋盤が五台のため、一度に対局できるのは一〇名までです

S P O R T S スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

区民体育祭秋季大会 バドミントン(レディースの部) (時)9月7日(火)・9日(木)いずれも午前9時〜午後7時 場(荻窪体育館(荻窪3 47 2) 上井草スポーツセンター(上井草3 34 1) (内)一・二・三部複(費)1組2000円。郵便局「00130 8 724117杉並区バドミントン連盟」へ振り込み(申)申込書(区立体育施設にあります)と振替受領書のコピーを、8月24日(必着)までに郵送または持参で、区バドミントン連盟・宇田川孝(〒166 0015成田東4 38 20ミカド運動具店内)へ(同)同連盟・宇田川 ☎3313 8551(午前10時〜午後5時)

バレーボール (時)9月12日〜11月14日の日曜(うち5日間)の午前9時〜(場)区立中学校、上井草スポーツセンター(上井草3 34 1) (内)一般男子・女子(6人制) 家庭婦人・PTA(9人制) シニア男子40歳以上・女子50歳以上(9人制) (対)一般男子・女子=区内在住・在勤の方で編成されたチーム(大学の登録チームと高校生以下は除く) 家庭婦人=区内在住者、PTAは女子現会員(費)1チーム3000円(代表者会議で集めます) (申)・(同)申込書(区立体育施設にあります)を、8月21日(必着)までに区バレーボール協会・矢口ますみ(〒167 0021井草3 8 15 ☎5934 6265)へ。シニアの部は、10月30日までに佐藤まち子(〒168 0071高井戸西2 14 8 ☎5370 6605)へ(他)1代表者会議を9月4日(土)午後6時から荻窪体育館(荻窪3 47 2)で開催します(シニアの部は除く) 2車での来場はご遠慮ください

剣道 (時)10月17日(日)午前9時〜午後5時(場)日本大学第二高等学校(天沼1 45 33) (内)団体戦=高校男女・中学男女、個人戦=一般男女(段別年齢別)・高校男女・中学男女(対)区内在住・在勤・在学中で中学生以上の方(費)1人1000円。郵便局「00100 9 172667杉並区剣道連盟」へ振り込み(申)申込書(区立体育施設にあります)を、9月8日までに郵送・ファクスまたは直接、区剣道連盟事務局(〒167 0032天沼2 4 1 406)へ(同)区剣道連盟事務局・福山 ☎3391 6205(午後6時〜10時)または ☎090 1659 6316 FAX 3220 8925

区民体育祭冬季大会 サッカー (時)9月19日〜12月の日曜・祝日(14日間)午前9時〜午後5時(場)井草公園運動場(井草4 12 1) 上井草スポーツセンター(上井草3 34 1) 下高井戸運動場(下高井戸3 26 1) (内)高校の部、一般の部、シニアの部(対)高校の部=区内高校の学校代表チーム、一般の部=区内在住・在勤で18歳以上の男子(高校生は除く)で編成されたチーム、シニアの部=区内在住・在勤で40歳以上の男子で編成されたチーム(費)1チーム8000円(申)・(同)連盟未加盟チームは電話で、8月13日までに区サッカー連盟・大槻 ☎090 9833 5041(午前9時〜午後10時)へ。既加盟チームは連盟から別途通知します

スポーツ教室 すば一つ・ねっと ☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。申し込みは、8月1日午前8時からハガキの締め切り日の午後11時までです。なお、定員を超えた場合は、初めて申し込んだ方を優先する場合があります。

バウドテニス 教室番号1928 (時)9月10日〜10月29日の毎週金曜日、午前9時〜11時(計8回)場(永福体育館(対)区内在住・在勤・在学中で16歳以上の初心者・初級者(定)40名(抽選)(費)1600円(往復ハガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、8月12日(必着)までに永福体育館(〒168 0064永福3 51 17)へ(同)同体育館 ☎3328 3146

卓球 教室番号1936

(時)9月7日〜10月26日の毎週火曜日、午後7時〜9時(計8回)場(大宮前体育館(対)区内在住・在勤・在学中で16歳以上の方(定)40名(抽選)(費)1600円(往復ハガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、8月12日(必着)までに大宮前体育館(〒168 0081宮前2 11 11)へ(同)同体育館 ☎3334 4618

ストレッチ体操 教室番号1962

(時)9月14日〜10月19日の毎週火曜日、午前11時〜午後1時(計6回)場(妙正寺体育館(対)区内在住・在勤・在学中で16歳以上の方(定)40名(抽選)(費)1000円(往復ハガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、8月16日(必着)までに妙正寺体育館(〒167 0033清水3 20 12)へ(同)同体育館 ☎3399 4224

初心者水泳 教室番号2037

(時)9月14日〜11月16日の毎週火曜日(10月5日・11月2日を除く)午後7時〜9時(計8回)場(杉並第十小学校温水プール(対)区内在住・在勤・在学中で60歳未満の初心者・初級者(定)32名(抽選)(費)3700円(往復ハガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、8月12日(必着)までに杉並第十小学校温水プール(〒166 0012和田3 55 49)へ(同)同プール ☎3318 8763

インドアカ 教室番号2075

(時)9月17日〜11月5日の毎週金曜日、午後1時〜3時(計8回)場(荻窪体育館(対)区内在住・在勤・在学中で16歳以上の初心者・初級者(定)40名(抽選)(費)1600円(往復ハガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、8月15日(必着)までに荻窪体育館(〒167 0051荻窪3 47 2)へ(同)同体育館 ☎3320 3381(他)託児(3歳〜就学前)あり

トレッキング教室(初心者向き)

山登りを安全に楽しむための基本的な技術・知識を身につけるとともに、草花観察などを通して大自然の楽しみ方を学びます。(時)9月11日(土)〜12日(日)(集合=午前7時30分。解散=午後9時。いずれも区役所前)場(長野県湯の丸高原(対)区内在住・在勤・在学中の16歳以上でトレッキング初心者の方(定)40名(抽選)(費)1万5000円(バス代・宿泊代など)(往復ハガキ(3面記入例参照)・2名まで連記可)に生年月日も書いて、8月13日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166 0004阿佐谷南1 14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ(同)同財団 ☎3312 2111(区代表)(他)1トレッキングシューズが必要です 2当日の天候によっては登山できない場合があります 39月1日(水)の午後7時から荻窪体育館(荻窪3 47 2)で説明会を行います

第6回楽しくスポーツ健康塾 楽しみながらの健康作戦

ストレッチや健康体操などで楽しみながら体を動かし、無理なく健康づくりを目指しましょう!また、保健センターとの連携による健康講座も取り入れます。(時)9月9日〜17年1月27日の毎週木曜日、午前9時〜11時(9月23日、12月23日・30日を除く・計18回)場(永福体育館(対)区内在住・在勤の60歳以上の方(医師などから運動を止められている方はご遠慮ください)(定)70名(初回者優先の上、抽選)(費)3000円(往復ハガキ(3面記入例参照)に生年月日も書いて、8月20日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166 0004阿佐谷南1 14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ(同)同財団 ☎3312 2111(区代表)

いきいき健康アドバイス

運動能力測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム(1成人病予防 2シェイプアップ 3体力アップ)を作成し、健康づくりのアドバイスを行います。(時)8月15日(日)午前9時〜午後6時(場)上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1) (対)区内在住・在勤・在学中で16歳以上の方(定)20組(個人、ペア可) (費)400円(入場料) (申)電話で、希望受付時間(午前9時〜20分ごとに1組)を上井草スポーツセンター ☎3390 5707へ(先着順) (他)受付からアドバイス終了まで約1時間かかります

Hello! SUGINAMI

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagayaminami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.sugunami.tokyo.jp/>

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City and appears regularly on Page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese newsletter *Koho Sugunami* and other publications.

このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は広報課へ。

From August 2 (Mon.), Books in University Libraries Are Available for Reading and Borrowing

Inquiries: Sugunami General Library
Tel: 3391-5754

To improve the environment for lifelong learning among Sugunami City residents, the city has signed a cooperative agreement between the municipal libraries and the libraries of five universities in the city, through which books and reference materials will be made available to city residents. Accordingly, from August 2 (Mon.), Sugunami residents can go to the university libraries listed below and use their services directly. This eliminates the need for a letter of introduction from a public library, which was previously required in order to use a university library.

Who Can Use the University Libraries?

Those 20 years of age or older who live in Sugunami City. (However, 18 years of age or older for Tokyo Risho Junior College for Women, and junior high school stu-

<University Libraries Available to the Public>

University Library	Hours	No. of Books and Time Period for Borrowing
Joshi University of Art and Design Sugunami Library 1-49-8 Wada, Tel: 5340-4514 URL: http://www1.joshi.ac.jp/library/	Mon. through Fri., 8:40 a.m. to 7:50 p.m.; Sat., 8:40 a.m. to 4:50 p.m.	Up to 10 volumes for up to 14 days
Takachiho University Library 2-19-1 Omiya, Tel: 3313-0147 URL: http://www.takachiho.jp/lib/index.html	Mon. through Fri., 9:00 a.m. to 5:00 p.m.; Sat., 9:00 a.m. to 12 noon	Up to 5 volumes for up to 14 days
Tokyo Risho Junior College for Women Library 2-41-15 Horinouchi, Tel: 3316-6854 URL: http://www.tokyorisho.ac.jp/	Mon. through Fri., 9:00 a.m. to 4:30 p.m.	Up to 5 volumes for up to 14 days
Meiji University Izumi Library 1-9-1 Eifuku, Tel: 5300-1186 URL: http://www.lib.meiji.ac.jp	Mon. through Fri., 8:30 a.m. to 10:00 p.m.; Sat., 8:30 a.m. to 7:00 p.m.	Up to 6 volumes for up to 15 days
St. Margaret's Junior College (Rikkyo Jogakuin) Library 4-29-23 Kugayama, Tel: 3334-7029 URL: http://www.rj.ac.jp/	Mon. through Fri., 8:30 a.m. to 6:00 p.m.; Sat., 8:30 a.m. to 12:30 p.m.	Up to 5 books/magazines each for up to 14 days

*As libraries may be closed at unscheduled times, as well as regularly scheduled times, please call the library directly for more information.

From the National Health Insurance Section

1. Renewal of the National Health Insurance Elderly Recipient Certificate from August 1

New certificates were mailed on July 23 to those who currently have a certificate. Please return expired Elderly Recipient Certificates to the City Office, any Residents Office, annex or station-front office.

Be sure to submit this certificate together with your health insurance certificate when receiving treatment at a medical institution. Those eligible for an Elderly Recipient Certificate are those who were born on or after October 1, 1934. In addition:

- The certificate is effective from the month after the month in which a person turns 70 years old (for those whose birthday is the 1st of the month, effective from that month) to the end of the month in which a person turns 75 years old (for those whose birthday is the 1st of

the month, effective until the end of preceding month).

- Depending on the income of those who are 70 years or older in the household, the personally borne expense is either 10% or 20%.
- The certificate is valid for one year, from August 1 of the current year until July 31 of the following year. Since the certificate is renewed automatically, there is no need to complete renewal procedures.

2. An Invoice Will Be Sent

At the end of August, an invoice for the September through December portion will be sent by mail. Invoices will not be sent to those who pay premiums by automatic bank account transfer or to those who have already paid the amount for the months of September and after.

Inquiries: Qualification Assessment Subsection

Application Procedures for Sugunami Municipal Elementary School and Junior High School

If you are a foreign resident of Sugunami City and would like to enroll your child in a municipal elementary school from April 2005, you must complete the appropriate application procedures.

You must also follow the appropriate application procedures if your child is currently in a municipal elementary school and expects to re-enroll in a municipal junior high school after graduation in March 2005.

When you apply, please bring documentation that certifies the name, address and date of birth of your child to the School Affairs Section (City Office East Wing 6F).

Although the City Board of Education has designated a school district for each municipal school, you may apply for a school from among neighboring school districts as well. A public lottery may be held in cases where the number of students applying for a school has been exceeded. Those who wish to apply should complete the entrance application procedures and apply for the school of their choice from September 7 to October 4.

To apply/inquiries: School Affairs Section

Japanese Classes for Foreign Residents Living in Sugunami City

Basic conversation as well as reading and writing will be taught.

Dates and time: Tuesdays and Fridays from September 14 to November 19, 6:30 to 8:30 p.m. (20 classes)

Place: Sesión Sugunami (1-22-32 Umezato)

Tuition: ¥2,000 per month (textbook fees are separate.)

To apply: Send a two-way *ofuku* postcard to the Lifelong Education Center (1-22-32 Umezato 166-0011) by August 25 (applications postmarked on this date are accepted), with the name of the course, your name, address, age, sex and phone number

Inquiries: Lifelong Education Center

Tel: 3317-6621

Notes: 1. Free babysitting is available (include the name, age and sex of your child in the application).

2. Interviews to determine your level of ability will be conducted from September 10 (Fri.), 6:30 p.m.

Events Calendar (August through September)

Announcements from ACES

The Association for Culture and Exchange of Sugunami (ACES) organizes various fun events in which foreign residents are free to participate and people from around the world, including Japanese, enjoy friendly exchanges. Please join in!

International Friendship Bus Tour

Why not step out for a fun barbecue and games, etc., with Japanese and foreign residents?

Date: October 2 (Sat.)

Destination: Hotel Conifer Iwabutsu (Agatsuma-machi, Gunma Prefecture)

Meeting time and place: 7:30 a.m. in front of Sugunami City Office

Eligibility: Anyone who lives, works or studies in Sugunami.

Capacity: 44 people (22 foreign residents and 22 Japanese)

Participation fee: ¥3,000

International Exchange Salon

The Salon is located on the International Exchange Floor (5F) of the ACES office. Please stop by and enjoy free and open communication with foreign and Japanese residents.

Hours: Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.

Location: ACES Exchange Floor (Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami)

Fee: Free

Other: Food and drinks are permitted at the International Exchange Salon. Please note that political, religious or for-profit activities are prohibited. The Salon is also open one evening a month, so please feel free to stop by. (Please call for more information about evening opening hours.)

ACES Counseling Services for Foreign Residents

ACES offers free counseling on difficulties encountered in everyday life.

Date and time: Fridays, 1:00 to 4:00 p.m.

Place: ACES

Languages: Japanese, English, Chinese and Korean

How to apply: In person, by telephone or by letter (mail or fax)

Fee: Free

"The Life Convenient Map for a Foreigner"

A map of Sugunami City has been published for foreign residents. The main facilities are listed on the back of the map in four languages (Japanese, English, Chinese and Korean). The map is available at the Cultural and Exchange Activities Section (Sugunami City Office Center Wing 2F), the Exchange Subsection of the Association for Culture and Exchange of Sugunami (ACES) and any Residents Office.

To apply, or for more information on the above, contact ACES, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami 166-0004.

Tel: 5378-8833 **Fax:** 5378-8844

8月2日(月)から

区内大学図書館の本の閲覧・貸出ができます

【問い合わせ】中央図書館 ☎3391-5754

杉並区は区民の生涯学習環境の向上を図るため、区立図書館と区内の5つの大学図書館との間で、各図書館が所有する本や資料などの情報資源について、相互に協力し区民に提供する協定を結びました。これにより、8月2日(月)から区民を対象に下表の大学図書館の直接利用ができるようになります。これまで大学図書館の利用に必要な公立図書館の紹介状は不要になります。

【利用できる方】

杉並区に住所がある20歳以上の方(ただし、東京

立正女子短期大学図書館は18歳以上、立教女学院大学図書館は中学生以上)

【利用できるサービスと手続き】

館内閲覧＝「杉並区立図書館利用カード」または「本人及び住所が証明できるもの」を提示してください。

館外貸出＝「本人及び住所が証明できるもの」を提示して、各図書館の利用証を作成してください。(ただし、女子美術大学、高千穂大学、明治大学は登録料1000円が必要です)

〈利用できる大学図書館〉

大学図書館名	利用時間	貸出冊数・期間
女子美術大学杉並図書館 (和田1-49-8 ☎5340-4514 ホームページ http://www.l.joshibi.ac.jp/library)	月～金曜日＝午前8時40分～午後7時50分 土曜日＝午前8時40分～午後4時50分	10冊以内2週間
高千穂大学図書館 (大宮2-19-1 ☎3313-0147 ホームページ http://takachiho.ac.jp/library/index.html)	月～金曜日＝午前9時～午後5時 土曜日＝午前9時～正午	5冊14日間以内
東京立正女子短期大学図書館 (堀ノ内2-41-15 ☎3316-6854 ホームページ http://www.tokyorissho.ne.jp)	月～金曜日＝午前9時～午後4時30分	5冊以内14日間
明治大学和泉図書館 (永福1-9-1 ☎5300-1183 ホームページ http://www.lib.meiji.ac.jp)	月～金曜日＝午前8時30分～午後10時 土曜日午前8時30分～午後7時	6冊以内15日以内
立教女子学院大学図書館 (久我山4-29-23 ☎3334-7029 ホームページ http://www.rit.ac.jp)	月～金曜日＝午前8時30分～午後6時 土曜日午前8時30分～午後0時30分	図書・雑誌各5冊以内、2週間以内

※夏期休業などによる休館日があります。詳しくは直接各図書館へお問い合わせください。

区立小・中学校へ入学する外国人の方は手続きを

区内在住の外国人の方で、17年4月から区立小学校へ入学を希望する場合には、入学の手続きが必要です。また、現在区立小学校に在学し、17年3月の卒業後、引き続き区立中学校に進学を希望する方も、改めて手続きが必要です。

申請は9月以降、住所・氏名・生年月日が確認できるものを持って学務課学事係(区役所東棟6階)へ。

入学する学校は、杉並区教育委員会が通学区域を指定していますが、通学区域に隣接する学校を希望できる制度があります(抽選になる場合もあります)。隣接校を希望する方は、9月7日～10月4日に、入学申請と同時に希望申請書を提出してください。

【申請・問合せ】学務課学事係

杉並でくらす外国人のためのにほんご教室

基本的な日常会話と読み書きを学びます。

【日時】9月14日～11月19日の毎週火曜・金曜日午後6時30分～8時30分(計20回)

【場所】セシオン杉並(梅里1-22-32)

【費用】月2000円(テキスト代別)【申込み】往復ハガキに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を書いて、8月25日(消印有効)までに社会教育センター(〒166-0011 梅里1-22-32)へ【問い合わせ】同センター ☎3317-6621【その他】①無料託児あり ②クラス分けのための面接を9月10日(金)午後6時30分から行います

国民健康保険のお知らせ

【問い合わせ】国民健康保険課資格係

◇「国民健康保険高齢受給者証」が8月1日で更新
現在高齢受給者証をお持ちの方には、7月23日に新しい証をお送りしました。期限切れの高齢受給者証は、区役所または区民事務所・分室、駅前事務所にお返しください。

医療機関受診の際は、必ず保険証と一緒に窓口提示してください。

なお、高齢受給者証の対象になるのは、昭和7年10月1日以降に生まれた方で、70歳到達月の翌月(1日生まれの方は当月)から

該当します。
・世帯員の70歳以上の方の所得により、自己負担割合が1割または2割になります。
・有効期限は、その年の8月1日～翌年7月31日の1年間です。自動的に更新しますので、継続手続きは不要です。

◇納付書をお送りします

8月末に、9月分～12月分の納付書をお送りします。なお、口座振替ご利用の方と、9月分以降納付済みの方にはお送りしません。

8～9月のイベント情報

杉並区文化・交流協会では、外国人の方が気軽に参加でき、日本人をはじめ多くの外国人の方と楽しく交流できるイベントをたくさん企画しています。

◇国際交流バスハイキング

外国人と日本人と一緒にバーベキューやゲームなどを行い、交流を深めてみませんか?

【日時】10月2日(土)(日帰り)午前7時30分杉並区役所前集合【行き先】コニファー岩櫃(群馬県吾妻町)【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】44名(外国人、日本人各22名)【参加費】3000円

◇国際交流サロン

日本人と外国人の皆さんが自由に楽しく交流できる場所として、協会事務所の5階を国際交流サロンとして開放しています。

【日時】毎週月曜日午後1時30分～4時30分(祝日は除く)【参加費】無料【その他】国際交流サロンでの飲食はOKです。なお、政治活動、宗教活動および営利を目的とした使用は禁止です。ご協力ください。また、月に1回程度、夜間も開放しています。ぜひご利用ください。(日時はお問い合わせください)

◇外国人相談

文化・交流協会では外国人の皆さんが日ごろ抱えている問題や悩みにお応えするため、外国人相談窓口を開設しています。

【日時】毎週金曜日午後1時～4時【場所】杉並区文化・交流協会交流係【使用言語】日本語、英語、中国語、韓国語、朝鮮語【相談方法】来所・電

話・文書(郵送・Fax)【費用】無料

◇外国人のための生活便利マップ

(The life convenient map for a foreigner)

外国人のための杉並区の地図を作りました。裏面には主要施設を4か国語(日本語・英語・中国語・韓国語)で掲載しています。文化・交流課(区役所西棟2階)または杉並区文化・交流協会交流係で配布します。

※申し込み、問い合わせは、杉並区文化・交流協会交流係(阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階 ☎5378-8833 FAX5378-8844)へ。